

多子世帯の副食費を補助します



多子世帯の子育て支援を図るため、保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設などを利用する第2子以降の子どもへの給食の副食費を、美里町の独自事業として補助します。

補助対象者

下記の条件をすべて満たす保護者のかた

- ①町内に住所を有する、お子さまが2人以上いる世帯であること（子どもの年齢は問いません）
- ②第2子以降のお子さまが、美里町の教育・保育給付認定または施設等利用給付認定を受け、現在保育所等に入所していること
- ③補助対象となる月の給食費（副食費）がすべて納付されていること

補助内容

給食費として実費負担している費用のうち副食費分

第2子＝副食費の半額（月額上限2,300円）

第3子以降＝副食費の全額（月額上限4,500円）

※副食費とは、給食の主食（米、パン、麺など）以外の材料費で、おやつ代、飲み物代を含みます。

申請手続

対象と思われるかたについては、3月下旬に申請書類を送付します。詳細についてはそちらをご確認ください。

※保育所・認定こども園・新制度移行済幼稚園に入所中で、年収360万円未満相当世帯と第3子以降の子ども（※国基準で数える）については、国の制度ですでに副食費が減免されているため、この制度の対象となりません。

※新制度未移行幼稚園（町内の例：美里さくら幼稚園）に入所中で、年収360万円未満相当世帯と第3子以降の子ども（※国基準で数える）については、国の制度で副食費を補助します。対象のかたには3月下旬に申請書を送付します。

【国基準の第3子の数え方】

- 保育所・認定こども園保育所部分を利用の子ども ……未就学児の子どもから数えます。
- 新制度移行済幼稚園・認定こども園教育部分・新制度未移行幼稚園を利用の子ども ……小学3年生以下の子どもから数えます。

問合せ＝住民福祉課 戸籍福祉係 ☎76-5132

運動教室
参加者募集！



ミムリン運動プログラム

生活習慣病予防や生活レベルの向上を目的とした運動教室を実施しています。運動教室を月1回あるいは2回実施し、株式会社タニタヘルスリンクの「T-Well（旧名：e-wellness）」を活用し、3か月に1回体力測定などを行い、その結果により個人の体力にあった運動プログラムシートを提供します。そのシートを活用し、家庭などでも健康づくりに取り組み健幸になりましょう。

参加無料

- ▶ 日程 下記参照
- ▶ 追加募集人数 各コース10名
- ▶ 申込み 随時受付
- ▶ 受付時間 午前9時～午後5時
電話受付（先着順、土日・祝日を除く）
- ▶ 持ち物
運動教室：ヨガマット、飲み物、汗ふきタオル
体力測定：上履き、飲み物、汗ふきタオル
- ▶ 対象者
①町内在住の20歳以上のかた
②医師から運動の制限を受けていないかた
③原則として全日程参加できるかた

コース	回数	時間	体組成・体力測定 日時	場所
運動教室①	月に1回(火曜日)	午前10時～11時	6・9・12・3月の第1火曜日 午前9時30分～正午	【運動教室】 中央公民館 大ホール
運動教室②	月に1回(火曜日)	午後1時30分～ 2時30分	6・9・12・3月の第1火曜日 午後1時～3時30分	
運動教室③	月に1回(水曜日)	午後1時30分～ 2時30分	6・9・12・3月の第1水曜日 午後1時～3時30分	【体力測定】 町民体育館
運動教室④	月に2回(木曜日)	午前10時～11時	6・9・12・3月の第1木曜日 午前9時30分～正午	【体組成測定】 保健センター
運動教室⑤	月に2回(木曜日)	午後1時30分～ 2時30分	6・9・12・3月の第1木曜日 午後1時～3時30分	
運動教室⑥	月に1回(木曜日)	午後3時～4時	6・9・12・3月の第1水曜日 午前9時30分～正午	

※日程など変更になる場合があります。各コースの具体的なスケジュールにつきましてはお問い合わせください。

事業スケジュール

参加時

- ・体力測定(6項目)
- ・体組成の測定
- ・ライフスタイルテスト

個別の運動プログラムの作成

運動教室に通って

個別プログラム

- 筋トレ
- 有酸素運動
- ストレッチ
- 筋トレ
- 有酸素運動
- 食生活の改善

3か月後

- ・体力測定(6項目)
- ・体組成の測定
- ・ライフスタイルテスト



運動教室



体力測定

申込み・問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係 ☎76-3431